

2019年度年末年始の相談業務について

兵庫県弁護士会総合法律センター各相談所の年末年始の業務は下記の日程で実施致します。
各相談所の予約電話番号、場所等については、兵庫県弁護士会ホームページ
(<http://www.hyogoben.or.jp/>) のトップ画面よりご確認ください。

神戸相談所	予約受付・相談業務とも	年末：12月27日(金)正午まで 年始：1月6日(月)から ※ご相談には前日までに予約が必要です。
阪神相談所	予約受付	年末：12月27日(金)正午まで 年始：1月6日(月)から
	相談業務	年末：12月26日(木)まで 年始：1月6日(月)から ※ご相談には前日までに予約が必要です
西播磨相談所	予約受付	年末：12月27日(金)正午まで 年始：1月6日(月)から
	相談業務	年末：12月26日(木)まで 年始：1月6日(月)から ※ご相談には前日までに予約が必要です
明石・淡路・北播磨・山崎・ 南たじま・加古川・丹波・淡 路・伊丹・川西・宝塚の各相 談所	予約受付	年末：12月27日(金)正午まで 年始：1月6日(月)から ※ただし、下記相談最終日以降のお申込については年始以降の相談日となります
	各相談所の 年内相談最終日	山崎：12月17日(火) 加古川：12月25日(水) 明石・南たじま：12月19日(木) 北播磨：12月24日(火) <u>※伊丹・川西・宝塚・淡路・丹波の各相談 所については、予約を承ってから相談日を 調整いたします。年末が近づくにつれ年内 での調整は難しくなりますのでご了承さ い</u>